

家屋を取り壊したときは届出が必要

家屋の全部または一部を取り壊したときは、届出が必要です。固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日現在に存在する家屋に課税されます。年の途中で取り壊した家屋については、翌年度から課税されませんので、年末までに届出を行ってください。

- 未登記家屋を取り壊したとき
■登記済家屋を取り壊したとき
■登記済家屋を取り壊したとき
■登記済家屋を取り壊したとき

社会教育施設整備に係るワークショップ参加者募集

令和4年7月開館予定の平泉町社会教育施設整備に係るワークショップを開催します。参加を希望する人は、教育委員会事務局までご連絡ください。

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を受けよう

次の事項に留意して適切に医療機関を受診しましょう。
▽過度な受診控えは健康上のリスクを高める可能性があります。
▽コロナ禍でも検診や持病の治療、予防接種などの健康管理は重要です。

令和3年新年交賀会を中止します

例年1月に開催している新年交賀会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止します。参加者の健康と安全を第一に検討した結果、感染拡大の危険性が高く、

異なるワクチン間の接種間隔が変更になりました

これまで異なる種類のワクチンを接種する場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに一定の間隔を空ける必要がありました。10月1日から一部規則が緩和され、異なる種類のワクチン接種では、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

献血にご協力ください

血液不足の状況が続いています。皆さまの献血へのご理解とご協力をお願いいたします。
■日時と場所
12月25日(金)
①午前9時～午前11時
川嶋印刷株式会社

保健センターの窓口カウンターを改修します

保健センター窓口の混雑解消のため、事務室内のカウンター改修工事を行います。
■工事期間
12月14日(月)～25日(金)
■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

高病原性鳥インフルエンザの発生を予防しましょう！

家庭で飼っている鶏などの家きんは、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。渡り鳥が飛来する季節となりますので、飼育施設への野鳥の侵入防止や、その周辺の消毒など予防対策を必ず行いましょう。

中小事業者などの固定資産税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者などに対して、3年度課税の1年度分に限り固定資産税を軽減します。

- 対象者
2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の合計額が、前年同期と比べて30%以上減少している中小事業者など。
▽中小事業者などは？
▽軽減措置と事業収入減少割合
▽全額：事業収入が50%以上減少

子育てのノウハウ講座のご案内

町では子育てのコツを学ぶ「ペアレントプログラム」講座を開催します。ペアレントプログラムは、子どもの「行動」の理解の仕方や対応法を学び、楽しく子育てに向き合うことを目指しています。日頃の子育てや子どもとの関わりについて、ちょっと立ち止まって考えてみませんか？

講座の日程・内容など

Table with 3 columns: Date/Time, Location, Instructor. It lists two sessions: one on Dec 11 (Fri) 13:50-15:50 and another on Jan 19 (Tue) 13:50-15:50, both at the Parenting Program Lecture Room.

■申込期限…12月4日(金)

子宮頸がん予防ワクチン接種（HPV感染予防）

ワクチン接種の対象者で接種を希望する人は、保健センターまでご連絡ください。
■対象者：中学1年生から高校1年生相当の女子
※有効性と接種による副反応が起こ

るリスクを十分理解した上で接種するか判断してください。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

